

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称  
水戸市見川市民センター運営審議会
- 2 開催日時  
令和6年2月22日（木） 午後1時30分から  
午後3時00分まで
- 3 開催場所  
水戸市見川市民センター
- 4 出席した者の氏名  
(1) 委 員 江幡 裕，岡崎 充芳，小沼 信行，今井 貴子  
(2) 執行機関 五上 正嗣，菅谷 有理恵  
(3) そ の 他
- 5 議題及び公開・非公開の別  
(1) 令和5年度施設利用状況及び事業報告について (公開)  
(2) 令和6年度定期講座募集要項（案）について (公開)  
(3) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数  
0名
- 8 会議資料の名称  
令和5年度第2回水戸市見川市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回水戸市見川市民センター運営審議会を開催いたします。

本日は御多忙中のところ運営審議会にお集まりくださいますようお願いいたします。

運営委員の皆様には市民センターの運営等に関する事項につきまして、

市長及び教育委員会の諮問に応じ、御審議を賜りますのでよろしく願いいたします。

それでは会長からひと言御挨拶をお願いいたします。

会 長 それでは簡単に御挨拶させていただきます。

2月18日の日曜日に久しぶりに私も実行委員長として参加している見川生涯学習フェスティバルが開催されました。実に3年振りということのでコロナの影響が随分あったんだなと感じております。参加者も随分減ってしまい、とても寂しいフェスティバルになるかと思っていましたが、出演された方々がとても生き生きと参加しており、改めてフェスティバルが開催できてよかったと思っております。

本日の運審の議題は3つあり、うち一つは定期講座の募集要項（案）となっております。見川市民センターの定期講座へ多くの方が参加し、来年のフェスティバルが益々盛大にできるよう委員の皆様からは多くの意見を伺いたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

執行機関 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

市民センター条例第12条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

議 長 それでは議長を務めさせていただきます。会議が円滑に進むよう皆さん御協力をお願いいたします。

では、議題に入る前に本日の出欠状況について事務局より報告をお願いいたします。

執行機関 本日の出席状況について御報告します。委員6名のうち4名の出席でございます。したがって、会議としての成立条件の2分の1以上であることから、会議が成立したことを御報告いたします。

議 長 ただいま、事務局の報告のとおり、本日の運営委員会は有効に成立しておりますので、これより会議次第に沿って議事を進めてまいります。

議事録署名人を\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員にお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の御審議いただく議事はその他を含め全部で3件でございます。

議題の（1）令和5年度施設の利用状況及び事業報告から説明をお願いします。

執行機関 それでは、議題の（1）令和5年度施設の利用状況及び事業報告につい

て御説明いたします。  
(資料に基づき説明)

議 長 御質問，御意見がございましたらお願いいたします。

\_\_\_\_委員 資料1 ページの団体利用状況ですが11月に県が利用しているようですが，どのような団体が利用していたのでしょうか。

執行機関 11月については茨城県の教育委員会の方がいらしていました。若い職員の方の研修を行っていたようです。

\_\_\_\_委員 県の利用ですので詳細について聞くのは変かもしれませんが，その研修は継続して行っているようでしたか。

執行機関 私が見川市民センターに赴任してから2年経ちますが，前年度も同時期に市民センターを利用していたようですので継続して行っていると思われれます。

議 長 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

\_\_\_\_委員 市民センターの利用ですが，学校帰りの子どもたちが利用しても構わないですか。

執行機関 学校帰りの児童や生徒に対して部屋貸しは行っていませんが，図書コーナーの利用などについては制限を設けていません。また，ほかの一部センターでは放課後の子ども達の居場所づくりとして部屋を開放しているケースがあります。

\_\_\_\_委員 学校は放課後学級が有るわけですが，契約している子どもしか利用ができないですね。契約していない家の子どもたちが過ごせる場所があったほうが良いと思うんです。確かに学校としては授業終了後児童を安全に帰宅させる義務があると思いますので，市民センターとは言え難しいのでしょうか。

執行機関 平日職員がいる時間であれば子どもたちが市民センターにきて事務所以外の場所を開放するのは可能かもしれませんが。しかし職員の勤務時間外になってしまった場合，職員に対する補償がありませんので時間は限られたものになると思います。

\_\_\_\_委員 現在、様々な形で放課後の子どもたちの見守りや預かりを行う学童保育があります。文科省指導で学校や公共機関、父母会等が行っている放課後こども教室、厚生省が行っている放課後児童クラブ、また、民間で行っている学童保育など多くの選択先があります。

ただし、共通しているのは子どもを預ける場合必ず学童保育の活動母体と保護者の間で契約が行われることです。小学校の空き教室を利用して行っている学童保育でも子どもさんを預かる場合契約と料金が発生します。

執行機関 子どもの居場所づくりの事業として、市民センターで部屋の開放を行っていますが、学校から距離のある市民センターですと放課後に尋ねてくる小学生は全く居ないと聞きました。通学路に隣接した市民センターであれば自然に帰り道に寄ることもあるとは思いますが。

夏休みなどは市民センターの図書コーナーで勉強している中学生など見かけますが、見川市民センターの場合は近くに見和図書館があるため、そちらで勉強したりしているようです。

\_\_\_\_委員 学童保育についてももう少し補足しますが、運営母体との契約の中で送迎方法や見守りボランティアなど多くの制約があります。それらの制約のすり合わせを行うなどルール作りが大事になってきますので様々な問題点が出てくると思います。

議 長 学童保育については様々な制約とボランティアやルール作りなど、この場で答えを出すのが難しい問題ですね。

市民センターの部屋利用についてと言いますか、私からもちょっと言わせてください。ホールの横にある図書コーナーですが本の種類は何がありますか。

執行機関 主に児童書がメインになっています。窓口に来たお客様がお子様連れであった時などよく利用されているようです。証明書発行を待つ間お子様が飽きないよう本を読んでいるケースが多いです。

議 長 以前図書室だったところがコミュニティルームになったことで図書コーナーになった訳ですよね。市民センターのより良い利用を考えると図書コーナーにも変革があつていいと思います。

それともう一つ言いたかったのですが、郷土かるた大会について子ども会育成会の方々が一生懸命開催してくれていますが、子どもたちの参加が少ない現状です。コロナ禍の問題もあるのかなと思っていましたが、かるた自体が子どもにとってつまらないものになってしまったのではな

いのでしょうか。参加しない子どもたちは仕方がないとしても、大会に参加した子にとっては意義のある大会にしてほしいと考えます。

\_\_\_\_委員 水戸市郷土かるた大会は子ども会育成連合会が母体となって開催しています。その弊害というか規制のため子ども会に入っていない子どもが参加できない状況になっています。子ども会に入っていない子どもも参加してほしいので、学校のほうでも参加の声をかけてはいただけませんか。

\_\_\_\_委員 かるた大会の周知は可能ですが参加の強制はできません。小学校では2年生で必ず郷土かるたの授業を行います。雨の日など外遊びができないときは、かるたを夢中でやっている様子を見ることが出来ます。これは全学年を通してのことであり、子どもたちがかるとに興味を無くしたり嫌いになってしまったということではありません。

\_\_\_\_委員 郷土かるたの授業があるなら2年生に焦点を当てたPRをするのも良いかもしれませんね。それと、やはり子ども会に入っていない子が参加できるようルール改正を行うべきですね。

隣の梅が丘地区では子どもだけの大会でなく三世代交流でお年寄りから子どもまで自由に参加しています。午前中は三世代事業として自由に対戦を行い、午後から水戸市大会への予選会を行っています。見川でも大会のシステムをアップグレードして、だれでも参加できるような場を提供すべきだと思います。

議 長 皆さんが様々な工夫を施し盛大な大会になるといいですね。  
ほかに御意見はございますか。なければ(2)令和6年度定期講座募集要項(案)について事務局より御説明願います。

執行機関 それでは、続きまして、議題(2)令和6年度定期講座募集要項(案)について御説明いたします。  
(資料に基づき説明、特に意見なし)

議 長 ございませんか。なければ(3)その他でございますが市民センターから何かありますか。

執行機関 水戸市の公式ホームページに市民センターの記載がされていますが、今までは最低限の情報しか載っていませんでした。令和6年4月1日から各市民センターが情報入力し地域のイベント情報や市民センターのPR活動を強化していきます。関係団体の情報も載せていきたいと考えて

おりますのでよろしく願いいたします。

議長　この資料にあったクラブの募集要項などもホームページに載せることができるのですか。

執行機関　今までのホームページは最低限のことしか載っていなかったことから、今後は地区のお祭りや生涯学習事業など積極的に載せて行くことができると思います。

議長　ホームページの強化は良いのですが、以前社会教育団体のホームページを探索する機会があった際に、そのホームページの更新が5年以上前のケースがありました。ホームページ更新が困難な仕事量とか技術的な難しさがあるのかと思ったことがあります。便利なことは良いですが市民センターの負担にならないようにしてください。

執行機関　毎日の更新はさすがに無理ですが、地区の行事やセンター主催の講座についての発信など、こまめに情報提供を行っていきたいと考えています。

議長　分かりました。他に御意見や御質問はありますか。  
それでは、御意見もほぼ出尽くしたようですので、本日予定していた議事については終了いたしました。皆様方には慎重なる御審議御意見をいただき誠にありがとうございます。  
これで議長の役目を降ろさせていただきます。

執行機関　ありがとうございました。  
以上で、令和5年度第2回水戸市見川市民センター運営審議会を終了いたします。  
令和6年度第1回見川市民センター運営審議会については令和6年6月後半を予定しております。